

## 決定期間延長通知書

第 号  
年 月 日

様

印

年 月 日に 請求がありました保有個人情報の（本人開示請求・訂正請求・利用停止請求）に係る決定については、横浜市個人情報の保護に関する条例第 条第 項の規定により、次のとおりその期間を延長しましたので通知します。

1 請求に係る保有個人情報			
2 条例第 条第 項の規定による決定期間	年 月 日から	年 月 日まで	
3 延長後の決定期間	年 月 日から	年 月 日まで	
4 延長の理由			
5 担当課	電話 ( )		
6 備考			